

平成30年（2018年）12月7日（金曜日）

虚偽公文書作成の疑い

三島の市職員2人、警察に告発
主婦ら

三島市に事務局を置く「三島地域ブランド推進協議会」への市の補助金を巡り、「支出のあり方に不当性・違法性を感じ、市民感情としてこのまま看過しておくわけにはいかない」として、三島市の主婦(58)ら3人が5日、三島署に虚偽有印

公文書作成容疑の告発状を提出した。

告発状によると、2016年当時の市産業振興部長ら2人を相手取り、「作成権限を有する虚偽の交付伺い稟議(りんぎ)書を作成した行為は、虚偽有印公文書作成罪が成立する」とした上で、「被

告発人らが、審査会を開催しておらず、審査会の了承を得ていないのに、補助金の交付のため虚偽の交付伺い稟議書である公文書を作成したのは明白。その結果、市は200万円もの貴重な市民の税金を流出させたもので、厳重な処分を求める」としている。

これに対し、市は「コメントできる状況になり」としている。